

# 浜田まさよし通信



www.hamada-m.com

発行日：2021年8月発行／公明党参議院比例区第8総支部



竹内譲公明党政調会長らとともに加藤勝信官房長官にまん延防止等重点措置の影響を受ける事業者等への支援等について緊急要望(東京都内) 4月22日

## コロナ禍の中小事業者対策に全力！ 党・一時金等中小事業者等支援チーム・座長として走る

コロナ禍での休業・時短要請や外出自粛要請などにより、飲食や観光関係等の多くの中小事業者が深刻な影響を受けています。

昨年座長を務めた、公明党・持続化給付金チームを同一・一時金等中小事業者等支援チームとして改組し、関係省庁に支援拡充を累次にわたり求めています。

2月、さらには4月には加藤官房長官に直接、緊急要望を行いました。これにより、緊急事態宣言地域等の時短協力は、飲食店以外にも拡大され、最大一日20万円と規模に応じた支給に改善されました。

本年度予備費を活用して、地方創生臨時交付金約5000億円を増額し、事業者支援の特別枠を創設して、都道府県が地域の実情に応じて支援対象の拡大・支援額の上乗せを行っています。

また、緊急事態宣言により、売上げが前年又は前々年と比べて半減した事業者を対象に、今年1月から月あたり、法人20万円、個人10万円を給付する「一時支援金」については「まん延防止等重点措置」が拡大され、4月からは「月次支援金」として継続して支給されることに。

さらに、緊急事態宣言地域では、イベントは観客制限されたため、中止する場合には、スタッフの人員費やキャンセル料など、1公演・1試合当たり最大2500万円までを国が全額補助もすることに。

迅速・きめ細かな支援へ。浜田まさよし、さらに進めて参ります！



公明党・経済産業部会、同一・一時金等中小事業者等支援チーム合同会議に出席(東京都内) 3月3日

## 都議選や各地の市議選の応援などに駆け付けました！

### ●石川県



かほく市議選の出陣式及び街頭で応援演説(かほく市) 4月11日

### ●岐阜県



岐阜県本部GW街頭演説会(岐阜市) 5月2日

### ●愛知県



「オアシス21」前で街頭演説(名古屋市中区) 5月29日

### ●三重県



伊賀市議選の出陣式及び街頭で応援演説(伊賀市) 3月21日



松阪市議選の出陣式及び街頭で応援演説 7月18日

### ●東京都



高倉良生都議会議員、水谷修先生と共に中野区時局講演会で講演。(中野区) 5月25日

### ●静岡県

静岡市議選の応援(静岡市) 3月20日



長島ごう候補、山本あきひこ候補(葵区)

菊川市議選の応援で街頭演説(菊川市) 1月23日



井上ともひと候補(駿河区)



加藤ひろお候補(駿河区)



山梨わたる候補(清水区)



大石なおき候補(清水区)



山梨わたる候補(清水区)

\*送付のご案内\* 最近の活動状況について「浜田まさよし通信 vol.37」を作成しました。ご覧頂ければ幸いです。

—— 今、静岡・愛知・岐阜・三重・石川・富山を中心に活動展開中! ——

- 昭和32年2月28日、大阪生まれ、横浜育ち。現在、名古屋在住
- 横浜市立大綱中学、神奈川県立横浜翠嵐高校、京都大学工学部卒業
- 経済産業省課長を経て平成16年7月、参議院議員選挙初当選。現在3期目。復興副大臣(福島担当)、外務大臣政務官、参議院法務委員長、公明党中央幹事を歴任。現在、参議院総務委員長、公明党中央規律委員長、同参議院政策審議会議長、同政務調査会副会長、同東日本大震災復興加速化本部長代理、同災害対策・防災・減災・復興推進本部長代理、同核廃絶推進委員長、同中部方面及び北陸・信越方面副本部長、同静岡県・愛知県・岐阜県・三重県・石川県・富山県本部顧問 等
- 日本平和学会会員、ストップ結核推進議員連盟事務局長

浜田まさよしプロフィール

メルマガジン 毎週月曜日 配信!

登録用QRコード

facebook ご利用の方は

空メールを送れば登録完了されます。

〈国会事務所〉〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館316号室 TEL.03-6550-0316 FAX.03-6551-0316  
 〈中部事務所〉〒451-0045 愛知県名古屋市中区名駅2-34-17 セントラル名古屋511号室 TEL.052-561-0431 FAX.052-561-0432  
 〈北陸事務所〉〒921-8062 石川県金沢市新保本5-119 浅香ビル3階 TEL.076-220-7211 FAX.076-220-7212

# 対談 どう生かす核兵器禁止条約

※出典：「公明新聞」(2021年3月30日付)3面から抜粋

初めて核兵器を違法と定めた核兵器禁止条約(核禁条約)が1月22日に発効しました。米国の核抑止に安全保障を依存する日本政府は核禁条約を批准しない方針ですが、核禁条約を高く評価する公明党は、政府に対して批准への環境整備を進めるよう求め、まずは、来年1月にも開催される核禁条約の第1回締約国会合にオブザーバー参加するよう主張しています。公明党核廃絶推進委員会の浜田昌良委員長(参院議員)と核兵器廃絶国際キャンペーン(I-CAN)の川崎哲(あきら)国際運営委員とで、日本として核禁条約にどう向き合っていくべきかについて対談を行いました。

## 川崎 核違法の規範強化へ批准100カ国めざす

## 浜田 軍縮の達成前でも廃絶への議論は可能

浜田昌良党推進委員長 核禁条約の発効で核廃絶は第2段階に入ったと思います

川崎哲 I-CAN国際運営委員 はい。まさに核軍縮に向けた動きが「核兵器をなくす」という新しい段階に入りました。新時代の開幕を告

**かわさき・あきら氏** 1968年東京生まれ。東京大学卒業後、民間シンクタンクのNPO法人ピースデポの事務局長などを経て2003年から国際NGOピースポート共同代表。I-CANでは14年7月以降、国際運営委員。



ICAN国際運営委員 川崎 哲氏



公明党核廃絶推進委員長 浜田 昌良 参議院議員

## 川崎 人道論と安全保障論は矛盾しない

## 浜田 オブザーバーで参加し、積極的な貢献を

浜田 核禁条約にどう向き合うかは日本の重要テーマです。

日本は当面、核禁条約の締約国会合にオブザーバーとして参加し、唯一の戦争被爆国として存在感を示し、中長期的には日本が批准できるように安全保障環境を創出していくべきだと公明党は考えています。

オブザーバー参加を求める山口代表の主張は一斉に報道され、賛成の声も多い。政府は慎重ですが、もう世論になっています。

オブザーバー参加の意義として第1に、締約国会合の開催費用を負担することで財政的貢献になります。核禁条約はオブザーバー参加でも開催費用の分担を求めています。現在の加盟国はコロナ禍で財政的に苦しい国も多く、日本は最大の分担国として貢献できます。明年1月にオーストリアで開催される第1回締約国会合の全体の開催費用が約7000万円弱と見

ける歴史的な条約で、最大の意義は「核兵器はいけない」という法規範をつくったことです。核禁条約に関し「核保有国が入らない」と核廃絶にならない」との声もありますが、核禁条約を推進した中心国も私たちNGO(非政府組織)もこの条約ですぐに廃絶ができるとは思っていません。前提として「廃絶しなければならぬ」という法規範が必要で、ようやくそこに立ったということです。

まずは法規範を強くすることが重要で、締約国を現在の54カ国から100カ国にすることが必須でしょう。国連加盟国193カ国の過半数が条約加盟国になれば本当に強い法規範となります。

そのためには条約慎重派の誤解を解く必要があります。核禁条約は核不拡散条約(NPT)や他の核軍縮と矛盾するものではなく、補強するものであることを理解してもらうことが大切です。核禁条約はNPT6条の核軍縮義務履行のための条約という側面もあるし、核不拡散の強化にもなることを知ってほしい。

浜田 一方で衝撃も走りました。

一つ目は核禁条約が核抑止を完全に否定したこと。国際司法裁判所(ICJ)が1996年に出したいわゆる核違法勧告でも、国家存亡の危機のような自衛の極限状況では、核の威嚇、使用が合法か非合法かは判断できないとの結論でした。それに対し、いかなる場合でも核による威嚇、すなわち核抑止を禁止したことは衝撃でした。

この結果、核の脅威にさらされている国と、そうでない国とでは核禁条約への賛否が割れた。この分断を防ぐためには、核抑止によらない安全保障を議論する場を日本が用意し、橋渡し役を担うべきです。

すでに政府は2017年に、核保有国、非保有国双方の有識者による「実質的な核軍縮の進捗もられていますので、最大分担国となっても日本の財政上、問題ないでしょう。

第2は、政府代表団として被爆者や、大学生らのユース非核特使を派遣できます。

第3は、日本が知見を持っている被爆医療や環境修復などの分野で貢献できます。

第4は、やはり核禁条約の実効性向上のための積極的貢献です。締約国会合では今後、核廃絶に向けた検証制度などが議論されますが、そこでの貢献も国連から期待されています。

最後に、こういう貢献を積み重ねた上で、締約国会合または特別会合の被爆地での開催を要請することも考えられます。

川崎 これだけオブザーバー参加について具体的に検討されている。大変に心強く思います。公明党の議論は、日本のオブザーバー参加論の最先端だと思います。

どんな議論でもその場にはないとプレッシャーになれません。核軍縮で存在感を発揮したいなら、締約国会合に参加すべきです。

浜田 核禁条約批准のためには、安全保障環境の改善が不可欠です。

具体的には、一つ目が北朝鮮の非核化と国交正常化。二つ目が朝鮮戦争の「終結」。三つ目が中国の核態勢の透明性向上です。これら全てを達成しないと批准できないわけではないですが、

展のための賢人会議」を設置し議論を積み上げています。現在は政府関係者も含めた会議になっています。この賢人会議を利用すべきです。

2月22日の衆議院予算委員会で、公明党の斉藤鉄夫副代表が、核抑止に替わる新しい安全保障論議を日本がリードしてはどうかと質問したところ、茂木敏充外相は「安定的な形で核に頼らずに、そういうことができるというのは望ましい」「そういった検討は進めなければいけない」と一歩踏み込んだ答弁をしました。政府も動き出す可能性がある。

二つ目の衝撃は、日本のように核軍縮が進んだ後に核廃絶があると考える方法論ではなく、ゴールからのアプローチです。まず核兵器の禁止を決め、そこから必要となる検証制度などの議定書を作るという方法論です。

この方法論に日本は決して乗れないわけではないと思います。

なぜなら日本は、16年に進歩的アプローチという方法論をすでに提案しているからです。それは、核軍縮が進み、保有規模が最小化した時点で核廃絶の議論を始めるだけでなく、その段階から核廃絶の議論は可能だというアプローチです。

川崎 日本政府も核軍縮が最小化の段階になれば核禁条約的なものは絶対必要だと言ってきました。

「今すぐ入るか」という問いには、日本政府は「ノー」と言うしかないけれども、「ある時期に核禁条約に入る、それに向けて準備をする」ということは言えるはずなんです。

すでに公明党の山口那津男代表は、最終的に核禁条約に加わる、それに向けた環境をつくるという方向性を示されました。本来、これは日本政府が言うべきことだと思います。核廃絶には法的枠組みは必要になります。「いずれ核禁条約に入る」と言ってもらえると、条約推進国とそんなに対立はしないはずなんです。

議論はここから始まります。その中で、核抑止に替わる新たな安全保障のあり方について議論が進めば、日本の批准に向けた環境整備につながります。

川崎 「北朝鮮問題があるのに心配だ」という思いは当然で、現実的な解決策を示しながら、核禁止条約に入る必要があるべきだと思います。その議論の過程で北東アジアの非核兵器地帯構想に取り組んでいくことは、私たちも重要だと考えています。

浜田 核禁条約を拡げるためには、NGOの人道論的アプローチの両方が必要です。

川崎 人道論と安全保障論は矛盾することではありません。今は、対立が演出されていますが、重要な部分では一緒に進めていくことが非常に重要だと思います。核の非人道性の声明に賛同するなど、政府を動かしてきた公明党の役割が期待されます。



川崎哲氏と対談 (東京都内) 3月12日